

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【公開番号】特開2015-110454(P2015-110454A)
 【公開日】平成27年6月18日(2015.6.18)
 【年通号数】公開・登録公報2015-039
 【出願番号】特願2013-252779(P2013-252779)
 【国際特許分類】

B 6 6 B 23/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 23/00 B
 B 6 6 B 23/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月29日(2016.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

建造物の床に設けた段付部に両端部を支持される本体枠を備え、前記本体枠の少なくとも一方の端部が前記段付部に対して前記本体枠の長手方向に相対変位可能に支持されると共に、前記本体枠側に構成される床と建造物側の床との間に配設され、建造物側の前記床に対してスライド可能に設けられたスライド床を有する乗客コンベアにおいて、

前記スライド床は、利用者の歩行面となる表面プレートと、前記段付部に設置されて前記表面プレートの裏面を支持する補強構造とを備え、

前記補強構造は、前記本体枠の長手方向において、前記本体枠側との間に第1の隙間を、また前記段付部の段差面側との間に第2の隙間を有するように配置され、前記本体枠が前記段付部に対して前記長手方向に相対変位する場合に、前記本体枠側からの押圧力を受けて前記段付部上を移動可能に設置されることを特徴とする乗客コンベア。

【請求項2】

請求項1において、

前記表面プレートを建造物側の床上と前記本体枠側に構成される床の表面上に重なるように配置し、前記表面プレートが建造物の床側と前記本体枠側に構成される床側との両方向にスライド可能な構成としたことを特徴とする乗客コンベア。

【請求項3】

請求項1又は2において、

前記表面プレートと前記本体枠上に構成される床との間に作用する第1の摩擦力と、前記補強構造と前記段付部との間に作用する第2の摩擦力と、前記補強構造が受ける前記本体枠から受ける押圧力との間に、第1の摩擦力<第2の摩擦力<押圧力の関係が成立するように構成したことを特徴とする乗客コンベア。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかにおいて、

前記本体枠が前記段差面側に移動する場合に、前記本体枠に設けられた前記補強構造への当接部は前記第1の隙間を移動して前記補強構造に当接し、前記当接部が前記補強構造に当接することにより前記補強構造は前記本体枠側からの押圧力を受けて前記第2の隙間側に移動することを特徴とする乗客コンベア。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかにおいて、

前記表面プレートは前記補強構造と一体となって移動するように構成され、

前記表面プレートが前記長手方向において前記本体枠側に構成される床と重なる長さを、少なくとも想定される最大の相対変位の大きさと前記第 2 の隙間の大きさととの和よりも大きくしたことを特徴とする乗客コンベア。

【請求項 6】

請求項 5 において、

前記表面プレートが前記長手方向において建造物側の床と重なる長さを、少なくとも前記第 1 の隙間よりも大きくしたことを特徴とする乗客コンベア。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 4 のいずれかにおいて、

前記表面プレートは前記本体枠と一体となって移動するように構成され、

前記表面プレートが前記長手方向において建造物側の床と重なる長さを、少なくとも想定される最大の相対変位よりも大きくしたことを特徴とする乗客コンベア。

【請求項 8】

請求項 7 において、

前記表面プレートを前記本体枠側に構成される床で構成したことを特徴とする乗客コンベア。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれかにおいて、

前記長手方向における前記第 1 の隙間の大きさと前記第 2 の隙間の大きさの和を、想定される最大の相対変位の大きさ以上にしたことを特徴とする乗客コンベア。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は上記の目的を達成するため、建造物の床に設けた段付部に両端部を支持される本体枠を備え、前記本体枠の少なくとも一方の端部が前記段付部に対して前記本体枠の長手方向に相対変位可能に支持されると共に、前記本体枠側に構成される床と建造物側の床との間に配設され、建造物側の前記床に対してスライド可能に設けられたスライド床を有する乗客コンベアにおいて、前記スライド床は、利用者の歩行面となる表面プレートと、前記段付部に設置されて前記表面プレートの裏面を支持する補強構造とを備え、前記補強構造は、前記本体枠の長手方向において、前記本体枠側との間に第 1 の隙間を、また前記段付部の段差面側との間に第 2 の隙間を有するように配置され、前記本体枠が前記段付部に対して前記長手方向に相対変位する場合に、前記本体枠側からの押圧力を受けて前記段付部上を移動可能に設置される。